令和６年２月９日

観音寺小学校 PTA

保体部・育成部役員の皆様へ

観音寺市立観音寺小学校

PTA会長　　　三宅 甲介

PTA保体部長　木下　和久

PTA育成部長 大倉 美喜子

令和６年度の交通指導当番表作成について（お願い）

　厳寒の候，PTA保体部及び育成部役員のみなさま方におかれましては，ますます御清栄のことと拝察いたします。また，日頃からPTA活動に御協力くださり，誠にありがとうございます。

　さて，標記の件について本校でも準備を進めているところです。恐れ入りますが，下記要領を参考に，各地区でもPTA保体部及び育成部役員のみなさま方を中心に，交通指導場所の確認と交通指導当番表の作成をお願いしたいと存じます。

つきましては，同封の資料を御覧いただき，**３月１２日（火）まで**に関係書類に御記入のうえ御提出ください。お忙しいとは存じますが，どうぞよろしくお願いします。

記

１　作成要領

1. 現保体部役員（いない地区は育成部役員の方）で，令和6年度の交通当番表の作成をお願いします。

**PTA保体部役員がいる地区の場合**

（現PTA保体部役員の方が中心となって進めてください。）

新PTA保体部・育成部役員

現PTA保体部役員

学校

連絡･相談

文書

相談

現PTA育成部役員

**PTA保体部役員がいない地区の場合**

（現PTA育成部役員の方が中心となって進めてください。）

新PTA保体部・育成部役員

現PTA育成部役員

学校

連絡･相談

文書

1. 令和6年度の交通当番表の記入をお願いします。
   1.  当番の方の児童名，新学年を御記入ください。形式は自由ですが，お届けした用紙をそのまま使っていただいても結構です。

※　観音寺小学校ホームページ内の用紙のダウンロードから

も入手可能です。御利用ください。

http://kanonji-es.city-kanonjied.jp/

観音寺小HP QRコード

※　指導場所や指導人数などは，各地区で適宜お決めください。基本的には，年間お一人様１回で充分です。全ての枠を埋める必要はありません。

* + - ４月に新１年生，３月に新６年生となることは，できればお避けください。

1. 交通指導場所の御確認をお願いします。

昨年度末に御提出いただいた，指導場所と通学路（幹線）略地図を同封していますので，誤りがないか御確認ください。（通学路がいくつかある場合は，主なものを御記入ください。）

変更のない場合は，略地図等をそのまま学校へお返しください。

今年度の反省から，訂正や変更がある場合は，その場所が分かるように地図等を添付するなどしてお知らせください。形式は自由です。

1. 交通当番表ができましたら、コピーを学校に御提出ください。
   * + - 御提出いただくもの（3点） ☆

〇 交通当番表　　　　〇 通学路（幹線）略地図（観音寺小学校 校区地図）

〇 指導場所の略図（6 交通指導場所）

**【最終締切3月12日（火）】**

２　次年度の交通指導に向けて

1. 指導時に利用する安全旗・指導簿等は，手提げ袋に入れて修了式の日(3月22日(金))までに，第１回目の当番の方にお子さんを通じて配布する予定です。
2. 交通指導簿は，指導終了後３日以内に学校（学級担任）に御返却ください。

（第１回交通指導は，4月8日(月)（始業式）の予定です。）

お忙しいとは思いますが，どうぞよろしくお願いします。

３　備考

通学路や交通指導場所等については，新役員さんと御相談の上，作成していただければ幸いです。不明な点がございましたら，観音寺小学校PTA保体部担当（森口）まで御連絡ください。

関係書類の御提出は，**３月12日（月）まで**

観音寺市立観音寺小学校

交通指導をしてくださるみなさんへ（お願い）

１　重点目標

子どもを交通事故から守り，安全に通学させるための手立てを考え，実践する。

〇 安全に気をつけた歩き方を身につけさせる。

〇 あいさつの習慣や感謝する態度を育てる。

２　交通指導予定日

* 原則として，毎月２回，第1月曜日，第3月曜日

（なお，行事や振替休日等のため，変更がある場合もあります。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ 学 期 | ２ 学 期 | ３ 学 期 |
| ４月　8日（月）始業式  ４月15日（月）  5月　7日（火）  5月20日（月）  6月　3日（月）  6月17日（月）  7月　1日（月） | 9月　2日（月）始業式  9月17日（火）  10月　7日（月）  10月22日（火）  11月　5日（火）  11月18日（月）  12月　2日（月） | 1月　8日（水）始業式  1月20日（月）  2月　3日（月）  2月17日（月）  3月　3日（月） |

※　予定日が行事や振替休日になる場合は，その翌日（登校日）に御指導お願いします。

3　指導時刻

* 登校児童の多い時間帯で，地区ごとに決めてください。

４　指導者

* 地区の実態に応じて，２人または，1人で指導をお願いします。

危険個所は，複数の地区で協力して交通指導を行うことも考えられます。

* 指導中は，指導旗（黄色の旗）をお持ちください。

指導旗を破損した場合は，新しい物と交換しますのでお知らせください。

パトロールベストがある場合は，地区で保存し，引継ぎをお願いします。

* 指導順は，地区ごとに決め，計画表に御記入ください。
* 年間，お1人様１回を目安に計画表を組んでください。

５　指導内容

* 交差点や道路を渡る際に，一旦止まって左右の安全を確かめる。
* 止まってくださった運転手に，お礼のあいさつをする。
* 交通指導者や友だちにあいさつをする。
* 左右確認をしっかりと行い，自動車の直前や直後を横断しない。
* 歩道は車道の反対側を２列以下で歩く。
* 横断歩道をきちんと渡る。やむをえず横断歩道がない場合は，安全のため道路を直角に渡る。

以上の項目について，できているかどうかを確認する。学校でも指導していきますが，

できていない場合は，安全な登校が行えるように，御指導をお願いします。

６　交通指導場所

　　指導する場所がよく分かるように，指導場所付近の様子をお書きください。

（目印・横断歩道・信号など）

　　指導員が立つ場所に赤丸をお書きください。（１名なら丸１つ，２名なら丸２つ）

7　交通指導簿の取り扱いについて

次当番

学　校

各地区当番

* 当番の人は，指導後３日以内に，旗・指導簿等をカバンに入れて，お子さんを通じて担任の先生に届けてください。
* 指導簿の記述欄には，次の当番に申し送りをしたい事柄をお書きください。